問 町民税係 (113)

3 大崎町国民健康保険税の資産割の廃止について

「鹿児島県国民健康保険運営方針」により、令和5年度から県内43市町村が全て3方式に統一することが決まっております。

令和5年度以降は、3方式への税率改正となりました。

(1) 令和4年度の税率(令和5年度から資産割を廃止することになりました)

負担構成	税率	医療分	支援金分	介護分
応能割 (基準50.00%) (現行55.32%)	所得割(%)	7.30 (47.39%)	2.70 (46.33%)	1.90 (47.60%)
	資産割 (%)	29.40 (7.71%)	13.80 (9.57%)	11.10 (7.82%)
応益割 (基準50.00%) (現行44.68%)	均等割 (円/人)	20,700 (28.32%)	7,800 (28.20%)	7,600 (28.75%)
	平等割(円/世帯)	19,300 (16.58%)	7,000 (15.90%)	5,000 (15.83%)

所得割 … 前年中(1/1 から 12/31) の所得に対して、税率を掛けます。

資産割 … 当年度の固定資産税(土地・家屋)に対して、税率を掛けます。

(被保険者が住所を有する市町村の固定資産が対象)

均等割 … 被保険者人数(世帯に属する有資格者数)×均等割額になります。

平等割 … 1つの世帯にかかる税額になります。

(2) 令和5年度以降の税率

負担構成	税率	医療分	支援金分	介護分
応能割 (基準50.00%) (試算50.02%)	所得割(%)	8.50 (50.23%)	3.50 (50.31%)	2.30 (47.39%)
	資産割(%)	廃止	廃止	廃止
応益割 (基準50.00%) (試算49.98%)	均等割 (円/人)	22,000 (30.82%)	8,800 (31.93%)	8,600 (30.50%)
	平等割(円/世帯)	21,000 (18.95%)	7,600 (17.76%)	7,300 (22.11%)

納税・各種料金などは便利な口座振替で!

●申し込み方法 金融機関でお申し込みください(通帳と通帳の届出印が必要)

●**引落日** 25日(引落日が土日祝日の場合は、金融機関の翌営業日となります。)

取扱金融機関 ★そお鹿児島農協 ★鹿児島興業信用組合 ★鹿児島銀行

★鹿児島相互信用金庫 ★ゆうちょ銀行(簡易郵便局を含む。)

※大崎町内の金融機関には申込書が準備してあります。